



広報 **あくね**

＝ 7月号 ＝

No. 318

昭和48年7月10日

編集 阿久根市

発行 市長公室

毎月一回 10日発行 1部10円

昭和43年8月20日 第3種郵便物認可



(市長に助ましの手紙と花束を贈るめぐみ幼稚園児たち)

＝ 市長さん毎日ご苦勞さま ＝

- ……………住みよいまち、明るいまち、水と太陽と緑のまち。……………○
- ……………それは、わたくしたちのまち阿久根市。つゆ晴れの日、園児たちが市役所を訪……………○
- ……………れ、阿久根市発展のため頑張っている市長さんに毎日ご苦勞さま……………○
- ……………と花束と助ましの手紙をプレゼントした。……………○

第二回定例市議会

阿久根市農協裏に温泉を試掘

引続き阿小校舎を改築

市長は第二回定例市議会で、第一・四半期の市政報告をつぎのとおり行ないました。



市長 佐田 丹次 市政報告をする

去る三月の当初予算議会において議決した予算にもとづき、鋭意事業遂行に努力していますが、現在までおもなものを順をおって具体的に報告申し上げます。

保健衛生関係は

明許繰越してありました。塵芥収集専用車を購入し、配置いたしました。

また、新聞、テレビなどでご承知のことと存じますが、水俣病対策に当っては、昭和四十六年以来調査を続けておりますが、不知火海岸、つまり旧三笠町地区の一部については、住民健康調査を全部終了しました。

さらに本年度は、旧三笠町の未実施地区および脱ろろ看と阿久根地区の希望者について、健康調査をする作業をすすめております。なお、市内に二人の患者を出していますが、一人は水俣に居住し

ていて、阿久根市に転居してきた人。もう一人は水俣と交流のあったと認められる人であります。

農政関係は

米の生産調整事務をすすめていますが、現在、休耕百九拾、転作九十三・六拾、計二百八十三・六拾の申し出があり、目標面積の二百拾となつています。

松くい虫防除については、本年はさしあたり、保安林について防除を実施しました。

下村保安林六拾に地上防除二回、大島保安林二十九拾については、ヘリによる航空防除を実施しています。

土地改良関係は

非補助農道舗装事業として、内田、穴道、嵐山の各地区の舗装を完了いたしました。

災害復旧工事については、現在第一四南畑水路外十九か所を工事中でございます。

なお、四十六、四十七の各復旧事業について、会計検査院による実施検査が六月十二日に実施され、指摘事項なく無事終了いたしました。

商工水産関係は

さる五月、南国交通KKから、市に対し「年間フルシーズン態勢をとるために、既設設備の整備と多数業者による売店経営を統合し南国に一本化した経営をしたい」という願いが出されました。

市としては、将来の観光阿久根市にとり、重大な影響があると思われるので、商工会議所、観光協会、漁協などの意見を聞く中で、観光開発審議会に諮問いたし、あらゆる角度から検討がなされた結果「阿久根市都市公団条例の範囲内で協力する」ということで答申がなされたので、市でも、この方向で協力することにいたしました。

この外、さる三月議会で、明許繰越していただいた温泉試掘は、鹿大露木教授の専門的意見をもとにして、阿久根市農協横の水田を購入して、深度四百拾までの条件で、四百九十五万円を試掘いたしました。

また、冷蔵庫の利用度を高めるため、二階建て工事は、一号室から五号室までの総面積四百八十三平方呎に鉄骨棚を設置するもので、三百四十四万円はほとんど完成してあります。

建設関係は

まず、明許繰越分につきましては、中央線(尾崎、横手地区)外九線が完成いたしております。

開発就労事業の尾城線新設工事は、八百八十九万三千円で、現在二十割の進行状況でございます。

災害復旧工事は、南畑線外七十九工区について、現在入札を終わりに、着工、あるいは工事中でございます。

教育委員会関係は

小学校危険校舎改築工事として阿久根小学校を継続事業で建設中でございますが、鉄筋二階建、総工費六百二十八万円で、現在六十五割の進行状況でございます。

この外、総合グラウンド排水工事、大川中屋根補修工事を現在すすめています。

水道事業は

二か年継続事業として、大川簡易水道新設事業の第二年度をすすめています。

その他、一般事項といたしまして、四月八日、全国過疎対策促進協議会、同じく、十九日、市町村共済組合全国大会に、鹿児島県理事として、それぞれ出席しております。

五月は、鹿児島市長会が、一日垂水市で開催されました。十日、全国農業基地所在都市協議会が東京で、十七、十八日、熊本市で九州市長会が開催されました。それぞれ出席いたしました。

以上ととりぞろ、本年度第一・四半期の事業執行状況を要約してご報告申し上げます。

どうぞよろしく

七月一日付で市役所の人事異動がありました。カッコ内は前職名。

- 税務課長 島山保(商工水産課長)
- 商工水産課長 中尾泰法(国民宿舎建設室長)
- 福祉事務所長 藤原茂(水道課長)
- 水道課長 久保重春(市民相談室長)
- 国民宿舎建設室長 松崎啓夫(建設課長補佐)
- 市民相談室長 川畑克己(大川出張所長)
- 参事 中野実四郎(税務課長)
- 参事 青野邦人(福祉事務所長)
- 建設課長補佐 田上雄(税務課長補佐)
- 税務課長補佐 村岡国利(福祉事務所次長)
- 福祉事務所次長 川原実(商工水産課長)
- 農政課長補佐 牧政雄(農政課長)
- 土地改良課長補佐 池脇忠志(市民課公簿係長)
- 商工水産係長 有田昭(保健衛生課環境衛生係長)
- 市民課公簿係長 中村宗夫(と畜場係長)
- 保健衛生課環境保全係長 高義雄(土地改良課)
- 建設課建築係長 兼国民宿舎建設室企画調整係長 松山教生(国民宿舎建設室企画調整係長)
- 税務課収納係長 小原庄吉(総務課)
- 税務課試課第二係長 桑原祐示(建設課)
- 市長公室 統計調査係長 宇都修吉(市長公室)
- と畜場係長 石沢進(税務課)
- 大川出張所長 補田敦美(建設課)
- 市長公室 浜田健二

佐潟漁港に臨港道路

一般会計に四千五百五十四万円を補正

第二回阿久根市議会定例会は、六月十九日から二十五日まで、
 ◆…で開かれ、承認三件、報告三件、補正予算など議案九件を…
 ◆…審議し、それぞれ原案どおり可決しました。

承認三件は、阿久根市税条例の一部を改正する条例の専決処分承認と一般会計補正予算、簡易水道特別会計補正予算の承認で、報告三件は、国民宿舎建設事業の継続費繰越計算書の報告と総務、衛生、農林水産、商工、土木費の繰越明許費繰越計算書、土木費と教育費の事故繰越計算書でした。

議案のおもなものは、国民宿舎の杭打工事、非常用階段工事、し尿浄化槽、焼却炉設備の追加工事ならびに厨房器具、浴場設備などに要する工事を生じたので、工事請負契約を変更、市民税と保健税の一般被保険者の医療費の増加と老人医療費の無料化にともない、医療費が急増したため、保健税の税率が改正されました。

そのほか、総合グラウンドの名称を阿久根市総合グラウンドに、位置を阿久根市赤瀬川二、五二六番地の一に定め、北薩広域市町村圏(阿久根市、出水市、高尾野町、東町、長島町、野田村)外の居住者使用の場合は、基本料金の十割増と決めました。

児童遊園関係では、脇本児童遊園を黒之浜児童遊園に、三笠児童遊園を瀬之浦児童遊園に改めました。阿久根市消防団員の定員、任免

給与・服務などに関する条例の一部改正と非常勤消防団員などの損害補償を定める政令の一部改正などがおもなものでした。
 ◆一般会計に四千五百五十四万二千円を補正し、総額予算二十七億二千三百四十一万八千円を可決しそのおもなものは、
 ◆総務費 千九百六十五万円
 牛之浜駅舎購入と修繕工事、市民会館自アリエ除費などがおもなものです。

◆農林水産費 四百六十三万円
 長谷浦池改修工事補助金、佐潟漁港局部改良工事増加分と佐潟漁港臨港道路新設補助金、牛之浜漁港岩礁除去工事補助金などを補正しました。
 ◆土木費 九百七十五万円
 平泊南線暗きょ、脇本古里線暗きょ、上原古里線暗きょの改良工事、丸内線并線暗きょ新設工事のほか、堂園橋橋脚根がためと小麦橋の根がため工事、赤はげ橋取り付け護岸工事も予算化しました。
 ◆河川関係では、鶴見川の汚濁工事、大丸地区排水工事、油尻川汚濁工事のほか、港湾関係では、高之口港局部改良工事増加分、市営住宅敷地造成工事費などがおもなものです。
 ◆教育費 二百十六万円

大川小水源池ろ過装置替え、車人小校庭整地費不足分、阿中、大川中国書購入費、八郷、小瀬の公民館建設工事補助金、県体地区大会負担金追加などです。
 ◆そのほか
 ◆議会費 五百二十五万円
 ◆民生費 五十七万円
 ◆商工費 五万円
 ◆消防費 百九十六万円
 ◆災害復旧費 百四十九万円

◆総務課 大毛健一郎・横手俊彦・京田正憲・大橋隆佳・尾塚みきよ、◆建設課 牛之浜誠、太田順、寺地貞、◆保健衛生課 本蔵芳江・堀切重一・富浜巖
 ◆福祉事務所 福崎鈴子 ◆教育委員会 富吉昭一 ◆市民課 佐潟信義・大磯陽子・村原裕子
 東園波津子 ◆収入役室 大庵ツヤ ◆土地改良課 宮園つとむ
 ◆監査事務局 上野レイ子
 ◆農政課 小嶋みゆき ◆消防署(消防士長) 桐原隆義、(消防副士長) 新町春次・尾原篤

北海道から、スズラン

大川尻無 出身の湯田宏さんが贈る



北海道から届いたスズラン

北海道から「スズラン」約100本が、6月12日市役所に届きました。

このスズランは、市内大川尻無中出身の「湯田宏」さんが、毎月広報あくなを送っていただいております。遠く古里を離れているわたくしたちにとって、故郷からの便りが一番楽しみです。何にもお返しできませんが、北海道のスズランでも事務室に飾ってくださいと感謝をこめて贈ってきたものです。

現在、湯田さんは、北海道恵庭市南恵庭駐とん隊第104施設大隊第二中隊に所属され、日夜自衛隊業務に努力されています。

おもね送り物に市長も大喜びさっそく各課に分け、職員とともに、市民のかたがたにも喜んでもらいました。

5の日は心配ごと相談日

社会福祉協議会でおすすめの心配ごと相談の日は毎月5日、15日、25日です。気軽においでください。(社会福祉協議会)

二黒田清輝展

没後50年記念約80品陳列

- 期 間 8月25日～9月9日(月曜休館)
- 会 場 鹿児島市立美術館
- 観覧料 一般(前売り)200円、団体250 当日300円
 高校生(〃)なし*80円*150円
 小学生(〃)なし*50円*100円
 なお、団体は30人以上(引率者は30人に1人は無料)
- 主 催 鹿児島県ほか

健全な運営に努力

治療費の七〇セントを補助

現在、病氣などで治療を受ける場合、一人残らず保険でかかれる仕組(国民皆保険制度)になっています。

したがって、国民健康保険は、会社や事業所または官公署などに勤めていないかたは全部加入しなければならぬ保険になっています。

加入の状況は

では、阿久根市の加入状況をみてみますと、総人口三万八千二百二人に対し六千六百世帯、二万二千人で、約七一・四割を占めています。このように国民健康保険は、わ

たくしたもに切っても切れない制度になっているのです。

医療費の負担区分は

みなさんがお医者にかかって治療された場合、病院の窓口でお支払いになる治療費は三十割で、残りの七十割は、国(市)からの補助金で、医療機関に支払われているのです。

医療費は毎年ふえています。この原因をみてみますと、早期発見、早期治療というたてまえから医者にかかるかたがふえたこととあります。

そのほか、七十歳以上のかたが

たの医療費が無料になり、病院にかかりやすくなったこと、また昨年二月の医療費が改正になったことなどもあります。

また、現代医学の進歩と経済成長にともない、治療の内容も高級化されたこともいえます。

それでは、負担区分を図に表わしますと、医療費が一万円かかったとしますと、その負担区分はつぎのようになります(表一)

このように、国民健康保険はみなさんの負担を軽くしているのです。

よく「自分は医者にまったくかからないのに保険税を納めるのはおかしい」とそんな間い合わせもありますが、保険は不幸にして災害や病難におかされた場合に、お互いに助け合おうとする相互扶助制度です。強健なからだをもつ

た人でも突然どんな事故におそわれるかわかりません。

そんなとき保険は唯一の救済制度であって、もっとも合理的なシステムなのです。

医療費のうきと受診回数

国民健康保険に加入しているかたが一世帯当たりと一人当たり年間、病院にかかった回数を年度別にみますと、つぎのようになります。(表二)

この表で、四十七年度の受診回数をみますと四・六回になっています。しかし、四十八年度の見込み回数は五・〇回になっています。このように受診回数が増えています。このように医療費も増加し、一世帯当たり医療費負担も多くなっているのです。(表三)

以上で、国民健康保険制度のしくみがだいたいおわかりになったと思います。

市民のみなさん、国民健康保険制度をより一層のご理解をお願いいたします。

保険のしくみ

医療費

っています。

そこで、市民みなさまのより一層のご理解をいただくため、現在の概況と、8月に保険税が本課税され、納税通知書がみなさまの家庭に配布される前に、国民健康保険のしくみをお知らせします。

医療費の負担区分

(表一)



ツベルクリン反応検査とBCG予防接種の日程

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種がつぎのとおり行なわれます。

●対象者：生後六か月から二十九歳まで

●料金：無料

なおツベルクリン反応検査は注射後二日目(四十八時間)に実施します。

●七月十六日(検査十八日) 赤瀬川地区と児童館(児童館)めぐみ幼稚園(幼稚園)

●七月十七日(検査十九日) 田代校区(小学校)・木佐木野、長谷、下桑、上桑(鶴中)

・陽浜、陽馬場、下村、上原、鶴東、鶴西、鶴本保育所(鶴本保育所)

●七月二十三日(検査二十五日) 大川校区・大川保育所(大川診療所)・鶴川内地区、鶴川内児童館(児童館)・桐ノ上、大瀬川、瀬ノ上、下、古里、松ヶ根、笠山、三笠児童館(瀬ノ下公民館)

●七月二十四日(検査二十六日) 本町、浜、上野、高松、新町

●七月三十日(検査八月一日) 大丸、波留、濁、倉津、遠見岡(大丸公民館)・れんげ保育園(保育園)・阿光保育園(保育園)・なおカッポ内は実施場所、時間はいずれも十四時から十五時まで。

国民健康

ふえる

国民健康保険はこととして35周年を迎え、新法になってから、25周年と国民健康保険制度にとって記念すべき年です。国民健康保険(地域保険)は社会保険(職域保険)とともに、医療制度の二つの大きな柱として、わたくしたちの生活から切りはなせないものとな

交通事故にあったら

国民健康保険加入者のかたが不幸にして、交通事故に合われた場合は、原則として保険証は使用で

きないことになっています。

しかし、緊急の生命にかかるといふので、事故にあったあと必ず、保健衛生課係に保険証行使および事故報告関係書類を提出

(表二)



被保険者の異動の届出手続

(異動の日から10日以内に届出)

区分	届出事由	届出書類	届出に必要な添付書類
加入	地方町村から転入 3月 国保に加入 2月3日 場合	住民異動届 (転入届) (市民課)	① 旧の保険証(新規加入の場合は無) ② 区長の転入証明書 印鑑
	会社等2退職した 国保に加入した 場合	資格取得届 (保険係)	① 旧の保険証(新規加入の場合) ② 資格取得届 印鑑
脱退	出 産	資格取得届 出産費用申請書 (市民課)	母子手帳 国保の保険証 印鑑
	死亡	資格取得届 要介護費支給申請書 印鑑	死亡診断書 国保の保険証 印鑑
住所変更その他	世帯主及び世帯の変更 住所の変更 氏名の変更	住民異動届 (市民課)	区長の変更証明書 国保の保険証 印鑑
	保険証がなくなった場合	保険証再発行申請書 (保険係)	紛失の理由の中止 証明書 印鑑
その他	他の市町村に転入し 学校や終業している場合	法116条届出 ① 国保脱退申請書 ② 交付(保険係)	在学証明書 国保の保険証 印鑑
	一時外出が長期 滞り住所と期間 離れる場合	特別被保険者届 出申請書 ① 交付(保険係)	住所(長期滞り)理由の中止 証明書 国保の保険証 印鑑

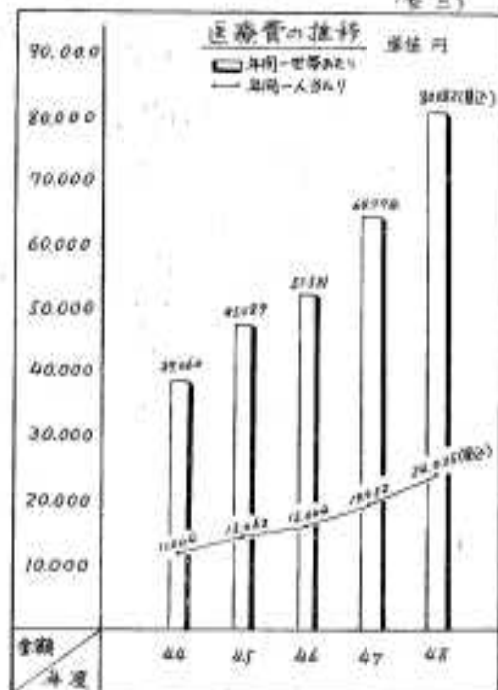
健康で明るい家庭

ひと口に健康を守るといってもなかなか難しいことですが、住い

や環境をいつも清潔にし、健康保持に努め、いつも健康で明るい家庭を築きましょう。

なお、次回(八月)は国保税についてお知らせします。

(表三)



香典返し

つぎのかたがたから香典返しがありました。(敬称略)

- 竹内 心也(波留) 一万五千元
- 尾塚 文(佐渡) 三万五千元
- 大瀧末次郎(新町) 一万円
- 森 繁雄(波留) 一万円
- 大田 善雄(鈴木段) 二万円
- 中村 広子(飛松) 三万円
- 尻無兵衛(尻無下) 三万円
- 奥平 要(的場) 四万円
- 大野 正(桐野) 二万円
- 上園 清吉(木町) 五万円
- 若松 康海(大川) 二万円

阿久根港(新港)第五次整備計画図



すすむ第5次新港整備

一千トン級の船舶も接岸

本港と新港を結ぶ六十メートルの橋も

四十四年度からすすめられていた第四次新港整備も、四十七年度で終わり、四十八年度から第五次の事業が十三億四千万円をかけてすすめられています。

第四次修築事業は四十四年度から、約五億六千万円をかけてすすめられていましたが、これも四十七年度で終わり、これから第五次修築事業が、十三億四千万円をかけて、五十二年まで工事がすすめられます。

工事の内容は、防波堤関係では東防波堤五十層、西防波堤二百十層がそれぞれ延長されるほか、本港西防波堤を三十層延長と、同じく本港西防波堤三百十層積設工が新設されます。

次に護岸工事では、高松川河口に百層が新設されます。

港内の浚渫では、千九百六十四平方層を深さ五層に、二千三百平方層を深さ四層にそれぞれ浚渫されます。

岸壁は深さ五層を二百十層、四層を二百九十層新設し、臨港道路は延長八百九十層新設し、いまの護岸から新港内に四十層つきだし、三万四千四百平方層が地立てられると同時に、新港と本港を結ぶ長さ六十層の橋もかかります。これらの工事は五十二年までには完成することになっておりま

・集中豪雨阿久根を襲う

被害総額 5,140万円に

梅雨あけ前の7月2日から3日にかけて、当地方を襲った集中豪雨は、138.5mmにたっし、とくに、3日の午前2時から3時までの1時間に60.3mmの降雨量にのぼり、市内の各所に多大の被害を与えました。

被害状況は床上浸水、床下浸水、田や畑の流失、埋没、冠水、道路、河川、がけくずれなど5,140万円にものぼりました。

そこで、おもな被害状況はつぎのとおりです。(7月5日11時現在)

床上浸水	5世帯
床下浸水	118軒
田の流失・埋没	11ha
田の冠水	140ha
畑の流失・埋没	50ha
道路の決壊	36か所
河川	26か所
がけくずれ	3か所

その他、公立文教施設・農林水産業施設・公共土木施設農産被害など
被害総額 5,140万円

このように新港が完成しますと一千トン級の船舶も接岸できるようになり漁業振興、産業経済の発展に寄与することになります。

いまの本港は、昭和十二年に着工し、高松川河口を改良し、十年の歳月をかけ昭和三十三年に完成したもので、当時は一大工事でしたが、いまでは、九州四海岸の重要な港として大いに活躍しています。とくに内海に深く入り込んでいるため、台風など波の荒いときは内外の船舶がつかめかけ、立錫の余地もないあります。

そのほか、瀬島航路や商船の出入りも激しく、現在のままでは地元船はもちろん、外來船も収容できなくなっている状態です。

このようなときに新港の整備がすすめられ、一日も早くその完成が待たれます。

摘果の時期と程度

普通温州・甘夏・文旦

●普通温州・甘夏・文旦それぞれ七月一日から三十日まで

●一果実当たり葉の枚数

普通温州：二十〜二十五枚

甘夏：八十〜百枚

文旦：百〜百二十枚

●摘果の方法

摘果は二回から三回にわけて実施する

①第一回：病害虫被害果実、風傷果実を中心に除く。

②第二回、三回(手直し摘果)

：小玉、奇形果実、天なり果実ふさなりを除く。

青年団ナイターバレー

6月22日、市体育館で午後7時30分から、市内青年団ナイターバレー大会が行なわれました。当日は8チームが参加、午後11時30分まで熱戦を展開。その結果1位三笠A、2位山下、3位赤瀬川、三笠B、4位西目、尻無、折多、尾崎の各チームでした。



ヘリコプターで松くい虫駆除

6月19日松くい虫駆除をヘリコプターで、阿久根大島29歳を空中駆除しました。松くい虫はマダラカマキリによって媒介され、そのマダラカマキリを駆除したものです。当日は朝4時から日の出を待って行なわれ、バインテックス乳剤8,700ℓを散布しました。



7月2日阿久根大島のキャンプ開きがありました。海開きには市役所をはじめ関係者が多数参加。金比羅神社で海の安全を祈ったあと、南国交遊バスガイド、市役所男子職員らが泳ぎぞめをしました。当日は、シカの角の入札をはじめシカの名前つけを行ない、にぎやかな海開きでした。



6月10日総合グラウンドで、市内スポーツ少年団のソフトボール大会が行なわれました。当日は13チーム(小学の部10、中学の部3)が参加しました。その結果小学の部1位阿久根柔道A、2位阿久根サッカーA、中学の部1位赤瀬川B、2位赤瀬川A、3位阿久根キッカーズでした。

キャンプ場開き

スポーツ少年団ソフトボール大会

七月のくらしは「つゆが明けから」と目標をおいているご家庭が多いようですが、さて、つゆが明ければ強い日射しが照りつけて、寒暖計の水銀柱は頂点に向ってあがってゆきます。
●衣 つゆのあとしまつは主婦の大仕事です。つゆ明けを待ちかまえていたように、どこのご家庭でも一日がかりで衣類や書籍の虫干しが始まります。虫干しは、二三日晴天が続いたあとの乾いた日を選んですることがたいせつです。温暖と湿度で育つ虫が、ひろげて干した衣類に卵を産みつけて、タンスの中でふ化して育った例があります。毛織物は日長はよくに、いたため日注意して、り備きつください。
●食 夏 蝉と遊んで帰るお子さんたちです。食事の時間はきちんと決めておきたいものです。
●住 つゆのあと、家の中はどことなくかびくさく、押入れや食器棚、タンスの引出しなどは、お天気のよい日を選んで一度、みんなあけ放って空気を入れかえてみましょう。できれば中に入れてある物を全部とり出して、湿気をとってしまおう心構えで、流しの下やげた箱の中も同じです。かびの気配をみつけたら、熱いお湯に消毒洗剤を入れ、かたくしぼってふきとりまじろ。



騒音調査と環境診断

本町三叉路が74⁺を記録



騒音を調査（栄町交差点付近）

「公害」この言葉はいまや日常どこでも聞かれ、水銀、悪臭、水質汚濁、大気汚染、騒音とわたくしたちの生活するまわりは、公害でいっぱいです。

これらも、わたくしたちが被害者であると同時に加害者であることも気が付かなければなりません。そこで、六月十三日公害の一つである「騒音調査」を、保険衛生課環境保全係で行ないました。

これは、市は国道三号線が通っているため、とくに自動車の騒音がひどく、苦情も出ていました。その結果、騒音はきわめて地域性の高いもので、市の場合には自動車による交通騒音が大部分です。交通騒音は交通量と比例し、測定地区別にみると、駅前交差点の信号機付近と本町三叉路が七十三から七十四ホン（中央値）を示し

ました。

つぎが、折多校信号機付近で六十九ホン、栄町交差点六十八ホン、高松橋信号機付近六十二ホン、大

騒音のいろいろ

120ホン	飛行機のエンジンの近く
110ホン	自動車の警笛(前走2車)リベント打ち
100ホン	電車が通るときのガードの下
90ホン	大声による独唱 騒々しい工場の中
80ホン	地下鉄の車内 回電の車内
70ホン	電話のベル、騒々しい事務所の中
60ホン	静かな乗用車、普通の会話
50ホン	静かな事務所
40ホン	市内の深夜図書館
30ホン	郊外の深夜ささやき声
20ホン	木の葉の小れ合ひ音

丸町交差点六十一ホンとなつていきます。

騒音規制法にもとづく自動車騒音の限度は昼間七十ホンです。騒音による被害はだいたい九十ホン以上の音が連続すると難聴に、六十ホンから七十ホンでも血圧の上昇や消化機能の減退など生理的変動をおこすといわれています。

そのほか、環境診断も行ない、

電話料金が変わります

旧出水郡内は三分ごとに七円

電話料金が「広域時分制」に、七月二十六日から変わります。

これは、市内通話と市外通話の区別をなくして、通話先との距離と、電話をかけた時間によって料金を支払うこととなります。

具体的にいうと、阿久根市と出

海や川、山などの環境を調べ、不法投棄、不法たれ流しのほか、これから夏に向うため、伝染病予防からも行なったものです。

水と緑と太陽の豊かな文化都市を標ぼうする阿久根市は、騒音をはじめあらゆる公害から、市民と市が一体となって、住みよい環境保全につとめていかななくてはならない問題だと思えます。

水市を含む旧出水郡を一つのグループとして、この地域内の通話はすべて三分ごとに七円となります。

また、隣のグループ（水俣、大口、本渡、牛深、川内）に五分間通話をする場合、いままでも三十五円だったのが二十八円と安くなります。

7月26日から通話料金がこう変わります

1. ダイヤル通話

サービスの区別	改正後 (7月26日)	現行	
加入電話	旧市内通話	3分37セキに 7円	1分7円
	グループ内相互間の通話	7円	3分37セキに 7円
	残りのグループへの通話	3分37セキに 7円	6分42セキに 7円
公衆電話	旧市内通話	3分37セキに 10円	3分37セキに 10円
	グループ内相互間の通話	10円	3分37セキに 10円
	残りのグループへの通話	3分37セキに 10円	6分42セキに 10円

2. 申込み即時通話

サービスの区別	改正後 (7月26日)	現行	
地域集団電話	出火グループ内相互間の通話	10円	3円
	残りのグループへの通話	12円	4円
公衆電話	出火グループ内相互間の通話	10円	3円
	残りのグループへの通話	12円	4円

(注) * このほか遠距離への通話については、一部、値下げが行なわれます。

在家庭（潜在）看護婦の講習会

現在看護婦の仕事に従事して、いなくて、家庭にいるかたで、看護婦および准看護婦の資格をもって、本講習会受講後就職を希望するかたの講習会が、つぎのとおり行なわれます。

①講習の期間
昭和四十八年十月から十一月の間に約一週間

②講習の場所：鹿児島市の予定

③講習の内容：最近の医療内容と看護業務、看護技術、新薬の知識その他施設見学など

④受講料：無料、ただし講習会に出席する費用（交通費など）は自己負担

⑤申込：官製ハガキに氏名、生年月日看護婦、准看護婦の別（免許番号、交付年月日）現住所を明記し、七月二十日までに、鹿児島市山下町十四番五十号（〒892）県衛生部医務課あて必着するよう申し込むこと。

自然災害を未然に防ぐ保安林

保安林 改良地 ではキャンプなどを禁止

森林は美しい緑の自然によって水資源を養い、自然の圧力をやわらげ豊かな住みよい環境をつくります。

みなさんは保安林という言葉をお聞きになったことがあると思います。

わたくしたちの阿久根市にはつぎのような保安林があります。

●洪水を防ぎ高水に備えるための水源かん養の働きをする、水源かん養保安林が脇本笠山に一一・六畝あります。

●山地から流れる土砂の流出を防ぐための、土砂流出防備林が大川本之牟礼の市道上に〇・一二畝。

●林木がついたてのような役目をして防風の働きをし、塩分を含んだ風を林木によってさえぎり

耕地や人家をまもる働きをする防風林が、脇本下村海岸、折口海岸、波留大山に一一畝。

●防風林の役目をしながら津波や高潮に備えて設けられている、潮害防備林が下村保安林の一部と阿久根大島に二九畝。

これらが、わたくしたちの生活環境にうるおいをあたえるばかりでなく、不潔な空気をきれいにして、保健やリクリエーションに大いに役立ち、また、これらの防風林や潮害防備林は県立自然公園にも指定されています。

このような機能をもつ保安林ですが、防風林や潮害防備林の立木は、くろまつが主であり毎年まつくい虫による被害を受け枯死し、保安林としての役目は失われつつあります。

市では、この松くい虫の防除に力を入れ、国や県にお願ひして後継木の育成をはかるため保安林改良事業を行なっています。

現在保安林事業は下村海岸や折口海岸に防風林をほり、もくまおう、しゃりんばい、まさきなどの樹種を植栽しています。

したがって、海岸への通行やシ

ヤワー、便所の使用はできませんが林地内での休憩やキャンプはできません。

海水浴においてになるみなさんやお客さんには多少の不自由をかけることになりませんが、保安林機能回復のためご理解ください。また、保安林全体をみんなでたいせつにまもりましょう。

社会を明るく!!

— 更生保護婦人会 —

社会を明るくする運動の一つに「更生保護婦人会」があります。

この更生保護婦人会は、罪を犯した人や非行少年などが、一日も早く社会に更生するよう、婦人としての立場から更生保護へ力添えしていく篤志な婦人の集まりです。

そして、婦人層に更生保護思想を広め、地域社会を明るくしていくものです。

組織としては、更生保護に理解と熱意のある一般婦人の希望者からなり、活動内容は、会員は直接保護観察事件を担当していませんがとくに保護司からの依頼があったときは援護の範囲内で保護司活動に協力することもあります。

活動の目的を具体的にいいますと

- ①保護対象者の相談相手となり、愛情に恵まれない少年の保護に協力する。
- ②保護対象者の家族に対し、激励や生活指導ならびに職業あつせんに協力する。
- ③保護対象者の中で、その必要がある場合は物質的な援助をし、ときには結婚の媒介をやったり婦人が携わることが良策と認められることなどに協力することを目指す。
- ④その他、地域社会の婦人層に保護思想につとめ、「社会を明るくする運動」に全面的に協力活動をやっています。

なお、この更生保護婦人会は県をはじめ、全国的な組織活動として社会に寄与しています。



おめでた

〔五月生まれ〕 (出生児) (保護者) (部落)

川辺	知徳	(澄治)	寺山
川辺	和男	(友成)	大丸
鮫島	尚男	(博幸)	寺山
若松	瑞子	(好房)	尾崎
川畑	慎一郎	(悦夫)	的場
大前	弘美	(重光)	高松
佐藤	裕理可	(清吉)	佐藤
北川	貴志	(正史)	飛松
園田	亮	(政志)	馬場
大田	真知代	(盛幸)	尻上
別府	めぐみ	(七郎)	永田
網代	和美	(忠久)	上野
藤原	有紀	(有次)	佐藤
藤原	忠寿	(忠男)	大尾
根比	真由美	(勝)	幸田
有田	ゆかり	(貞行)	尾崎
奥平	隆志	(三男)	東牧内
下園	朋裕	(茂久)	尻下
富山	貴史	(勝次)	本町
新町	健	(虎造)	新町
寺地	英兼	(勉)	大丸
平敷	寛	(務)	永田上
田島	幸二	(幸太郎)	波留
折田	雅之	(稔)	本町
西山	里恵	(重忠)	大川島
坂元	百子	(勉)	波留
寺地	しのぶ	(富男)	尻中
藤原	正徳	(勉)	佐藤
下園	みとえ	(豊美)	尻上
奥平	素美	(武丸)	中屋敷
下園	美紀	(南海)	尻上
上園	さおり	(征進)	馬場
高	吉成	(峯吉)	馬場
松崎	幸子	(恵)	原
下園	洋	(秋雄)	尻下
川畑	真恵	(敬一)	的場
奥平	直美	(常雄)	的場

48年度の農業構造改善事業

山波(波留)地区と中央(赤瀬川)地区を実施

総事業費は一億一千万円で

第二次構造改善事業の四十八年度事業として、山波地区(波留・山下)と中央地区(赤瀬川・鶴川内・多田地区)が実施されます。

山波地区には、国産最高のウインドレス鶏舎、ほ場整備、二十四分の集団、文旦園造成などが行なわれ、中央地区には茶園三十分の造成改良、子豚生産団地、大型肥育センター、大型茶工場の新設などがそれぞれ実施されます。

山波地区の計画

山下・波留地区に野菜、文旦、プロイラーなどの規模の大きい農家の育成をはかり、ほ場整備二十

三分をはじめ、それぞれの施設が四億八千万円で設置されます。

この事業は阿久根市が行ない、現在実施計画を準備しています。

これらが完成しますと、どの耕地もその一辺が道路、用水路、排



水路に接するようになり、耕地はいくぶん狭くなりますが、その分だけ仕事がしやすくなります。

なほ、土地基盤整備については七十割の補助があり、補助の残り八十割には融資が受けられます。

●松元工区
水はすべてパイプ配水になり、自然流下方式で、スプリンタラーが自由に使用できます。

また、ここには四万平方メートルの大型ハウス(企業農場団地)が建設され、参加希望農家は農政課で相談に応じています。

●鶴田・西田工区
集落から団地、団地から集荷所選果所と農業発展の基礎となる道路の整備を行ないます。

道路は幅五・五割、完全舗装で総延長一キロになります。なお、同団地と県道田代線とを結ぶ橋がかかります。

鶴は高松川にかかり、長さ六十メートルで現在の市道、農道の内一番長い橋になります。

そのほか、県開発公社が行なう配水施設が完備した、二十四分の文旦園の造成改良も行なわれます。

これらの事業と平行して、付近の竹林にモノレールを導入し、竹林改良も合わせ複合経営農家の育成もはかっています。

この事業はすべて県開発公社が行ない、完成後希望農家に売り渡

中央地区位置図



されます。

現在これらの事業計画をすすめる実施段階に入っていますが、該当農家のかたがたのご理解をお願いいたします。

中央地区の計画

阿久根市には、農業振興整備計画およびこれに基づく中央部畑地総合開発計画がありますが、これに基づき、五億三千万円をかけて事業をすすめています。

赤瀬川、鶴川内、多田地区の一部に農用地の造成改良および畜産団地の造成などを行ない、地区農業の振興をはかっています。

そこでつぎのような事業計画を検討中であります。

●茶園造成改良事業
中央地区一帯を茶の産地として規模を大きく、省力化できるようなほ場にすするため、茶園の造成改良をすすめます。

●造成改良面積は三十分、潜水施設が完備した近代的な施設と茶

摘み機械も導入する計画です。

これらの事業は、みなさんの手数をはぶくために、県開発公社に委託することになると思っています。

なお、土地基盤整備については七十割の補助があり、補助の残り八十割は融資が受けられます。

そのほか、養鶏、養豚、茶工場なども計画されており、場所については現在検討中です。

同事業をすすめるために、参加農家以外のかたにいろいろご迷惑がかかることもありますが、ご理解をお願いいたします。

地域内の農家のかたで事業に参加される希望がありましたら、振興会の役員または、農政課か土地改良課にご相談ください。

毎月五日は
税の相談日

(税務署)

カメララボ

カサゴ(アラカブ)の生態調査

県水産試験場の増殖センターでは、カサゴ(アラカブ)の生態調査のため、黒之瀬戸沖合と天草海峡に約1千匹を放流しました。このカサゴは黒之浜漁協で生どりした親カサゴを県が買い取り、カサゴの背びれに、標識番号をつけ放流し、カサゴの生態調査とかご網で採捕しその採捕率を調べるものです。そしてこんごカサゴの稚魚を放流する基本調査も兼ねて行なわれたものです。当海域はカサゴの主産地であります。現在は漁獲ののびがなく横ばい状態であるため、これらの生態調査を実施して漁家の所得向上をはかることを目的としています。



黒之瀬戸でとれた体長約20cmのカサゴ



長さ と 体重をはかる



標識番号をひかえカサゴの移動状況調べる



背びれに標識番号をうちこむ

潮とまりをみて放流(黒之瀬戸沖合)



第五次漁業センサスを実施

五年に一回のいつせい調査

調査期日

準備調査 八月一日
本調査 十一月一日

漁業の国勢調査ともいわれる、「第五次漁業センサス」が、十一月一日現在で行なわれます。

漁業センサスは、五年ごとに行なわれる「指定統計調査」で、統計法にもつき農林省が行なうものです。

この調査は、産業経済の発展にともなって、漁業の構造がどのように変わったかを明らかにし、その結果を今後の、国および県だけでなく、市町村各地域の漁業振興や開発のために活用しようとするの

ものです。

十一月一日にさきだつて、八月一日から準備調査がはじまります

調査の方法は、国勢調査に準じて、調査員が各世帯や事業所を訪問して、面接調査をするものです。準備調査では、本調査にそなえ漁業従事者や世帯はもちろん、一般世帯も調査の対象になっていきますから、みなさんのご協力をお願いいたします。

☆ ☆

郷土の文化財

桑原城址



桑原城址は鶴川内の北、桑原城にある自然の丘陵を利用した館城の跡です。

『高さ約四丈束、東西約二百二十間、南北三百間周囲は全く築きたるが如く急坂にして森木生い茂り、四隅に道路ありて城中を十文字に貫通せり』と記録されています。

いつの頃つくられたかは不明ですが、一説によれば島津家の士族をもって城主として、出水、野田、阿久根を途する主要な交通の要所として警護に当たっていたといわれています。

その城主を島津但馬守といい、写真はその但馬守の墓です。

この墓はもともと城内に無銘の天然石二基があったのを天明の頃(約200年前)建て替えたものといわれています。

一基は無銘ですが、一基には『但馬守殿奉寄進天明3年癸卯12月7日』と記され、下部に『桑原門之喜右衛門、五郎左衛門』とするされています。

しかし、これも暴風の為一基はこわれ、明治17年8月7日部落民の手により、現在の地に建て替えられたものです。

この場所は、桑原城址の東に当たる岡で、但馬力岡といい、以前は老松が生い茂り、眺望の極めてすぐれたところでした。

毎年12月7日が祭礼の日になっています。

また、この桑原城には、天正、文禄の頃(400年前)阿久根郷の地頭であった宮原景晴も居城していたといわれています。

この景晴は、日向の逆谷、平和泉、串木野、紙屋などの地頭を歴任し、各地の戦で軍功をたて、島津義弘の家老などをつとめた人です。

また、元和6年(約350年前)80数名の阿久根の郷士を率いて高尾野城の修築を行ない、高尾野地頭となった人で、のちに姓を仁礼と新め、入道して秋則と号したといわれています。(市立図書館長)

●第一日(三日)
○午前十時から十一時三十分：
八坂神社で祭典
○午後五時から六時：阿久根小・中学校生徒による演奏パレード

●第二日(四日)
○山車奉納おどり市内一円
○夏まつり
八月三日から四日まで
みこし巡幸
③青商クラブ
④花火大会(阿久根港南側岸)
⑤午後八時から九時三十分まで

人権相談所を開設

7月24日三笠支所で

人権相談所が、七月二十四日午前十時から午後四時まで、三笠支所で行なわれます。日常いゝろんなことで悩んでいるらっしゃるかた、たとえば、金銭関係、売買、相続、登記関係、借地、借家、農地関係、婚姻、離婚、養

子関係、扶養関係、戸籍関係、交通事故関係など、その他心配ごとなどを相談に応じます。気軽にご利用ください。なお、相談されたことについての秘密は厳守します。また、相談料はいりません。

火災・救急は

局番なしの

一一九番へ

おくやみ(五月份分)

大野巳之助 85 (桐野下) イ	山田スミ子 43 (古里) 正	早水千恵子 42 (黒之浜) 一三	竹原マツ子 70 (笠山) 戸左衛門	浜崎カヲ 61 (福本) 法利	赤瀬川善次 66 (町) フヂエ	奥平和子 26 (大川) 要	牛浜清右衛門 76 (大川) ゆき糸	森テイ 83 (波留) 繁雄	尾塚権右衛門 23 (佐湯) 文	奥平智也 1 (大丸) 洋一	竹内タヤ 49 (波留) 心也	牛浜スメ 77 (西目) 久義	久保田フジ 69 (落) 一夫	竹内トセ 81 (波留) ミユヤ	新町義治 39 (波留) ミユヤ	久保忠男 30 (新町) 塚元	田原泰蔵 73 (田代中) スエノ	湯田チヅ 42 (尻上) シヅミ	平澤真子 23 (中村) 長助	鶴崎カスミ 47 (波留) 一男	松永イソマツ 67 (牛之浜) 要	大迫重志 80 (折口) 正義	津田小助 86 (牛之浜) ミツエ	津崎庄之助 75 (佐海) 道雄	下藤キミエ 58 (尻中) 種樹	坂上秀雄 21 (赤瀬川) チサ	上鶴兼吉 69 (下桑) 守喜	下園キミ 52 (折口) 眞弘	川畑タサノ 52 (牛之浜) 末弘	大村壽保 69 (浜) 吉郎	高吉政道 68 (佐湯) 末野	富吉政道 68 (佐湯) 末野
------------------	-----------------	-------------------	--------------------	-----------------	------------------	----------------	--------------------	----------------	------------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	-----------------	-------------------	------------------	-----------------	------------------	-------------------	-----------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	-------------------	----------------	-----------------	-----------------